



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

1月

平成 18 年

1月26日発行

№. 449



## 『厄祓い』

1月3日、浅間神社において、厄祓いの神事がとり行われました。

数え年で厄年にあたる、33歳の女性、42歳の男性、61歳の男性、88歳の男性がご祈祷を受け、無病息災、交通安全を願いながら、少しでも厄が軽くなるようお祈りしていました。

### 今月の紙面

- 2～3面…12月定例議会
- 4～5面…町県民税申告相談
- 6面………麻しん・風しんの予防接種について
- 7面………藤里保育園入園児募集
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面………みんなの広場
- 13面………町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）  
 ・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>  
 ・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

12月定例会

遺産センターが採火地に

平成19年秋田わか杉国体

平成17年度12月定例会議が12月14日から16日までの3日間にわたり開催され、藤里町地区会館等の条例の一部改正や一般会計補正予算など上程された21案件について原案どおり可決されました。



当町の白神山世界遺産センター・藤里館が選定されました。

炬火はオリンピックの聖火に当たるもので、県内、地域振興局単位の9カ所で採火された炬火は、大会旗と共に市町村ごとに編成されるリレー隊によって巡回し、最終的には開会式会場の県宮陸上競技場に集めて炬火台に点灯されるものです。

なお、各地の炬火の名称や採火方法については、大会事務局で各地域ごとの公募などの方法を検討中とのことです。

素波里支線の地役権設定契約

地役権の設定については、公共事業や土地開発の発展に伴う地権者の未補償線下地をめぐるトラブル防止のため、東北電力において平成元年頃から順次進めてきているものです。

地役権設定の趣旨は、東北電力の送電設備保全であり、電気事業法の定めにより、送電設備と工作物や植栽物との間に一定の距離が必要であることから、比較的電線の地上高が低い山林については、

行政報告

平成19年秋田わか杉国体

平成19年秋田わか杉国体の開会式前に行われます「炬火リレー」の採火地に、

付される交付金の平成17年度、18年度の2カ年分を基金に積み立て、藤里中学校の排水設備工事を実施するための基金条例の制定  
○公の施設の管理について、地方自治法が管理委託制度から指定管理者制度に改正されたことによる藤里町地区会館等の条例の一部改正

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3,027万3千円を増額し、予算総額を31億3,214万4千円としました。

歳入については、普通地方交付税の確定により、地方交付税の増額計上をしております。使用料及び手数料には、温泉保養所使用料を新規に設け、これまで、行政財産使用料に計上していたものが施設を直営で管理することになったため、収入の状況を明確にするために予算の組み替えをするものです。

また、県支出金には、電源立地等初期対策交付金を新規計上。財産収入では、毎戸販売払ほか今年度予定していた諸事業の終了により、売り払い収入額が確定したことによる増減の補正計上。繰入金には、普通地方交付税の増額により、財政調整基金繰入金への繰り戻し及び町有林等有効活用基金繰入金の増額計上。町債には、それぞれの事業の確定見込みによる、増減の補正計上となっています。歳出については、総務費には、湯の沢地区再配置計画策定基本調査委託料、藤里中学校排水設備整備基金積立金を新規計上。民生費には、敬老式の記念品と介護特別会計繰出金の補正。衛生費には、下水道処理施設普及促進奨励金を増額計上しています。

また、農林水産業費には、各種事業の精算による増減の補正。土木費には、金沢橋解体工事費と公共下水道特別会計繰出金の計上。教育費には、諸事業の精算による補正と物件費を計上しています。

主な一般会計補正予算

Table with 2 columns: Category (歳入/歳出) and Amount. Includes items like 普通地方交付税 (27,575), 湯の沢地区再配置計画策定基本調査 (900), 敬老式記念品 (1,035), etc.

平成17年産米の集荷状況

平成17年産米の集荷状況については、

伐採後の再植林不可の権利設定をするものです。

東北電力からの契約依頼範囲は、すでに線下にあり共用開始している町道や林道等は除く、素波里支線の素波里ダムから二ツ井町との境(如来瀬沢)までですが、今年の契約予定箇所は西真土から如来瀬沢までの約4万8千㎡となっています。

契約の内容及びしましては、鉄塔及び送電線に影響を及ぼすような、盛土や掘削を伴う土地の形質変更や建造物の築造等は禁止されているものの、伐木の搬出路や山菜取りなどの使用は可能であり、今後、実施される林道や作業道の布設には影響しないよう協議をすすめ、町側としては不利益にならないような契約をしたと考えています。

なお、今後支障木として伐採されます立木については、伐採時に別途補償料が支払われることとなります。

水田農業構造改革対策

対策2年目に入りました「水田農業構造改革対策」の実施状況については、農家の皆さんのご理解とご協力により、昨年引き続き目標を達成することができました。

また、「産地づくり対策」の取組状況は、販売を目的とした転作の割合が、昨年の22%から30%に増加しています。その中でも町の振興作物である、アスパラガスやヤマウド、キャベツが5ha、大豆が3ha増えるなど、本作物への取り組みが進んでいます。

主な議案内容

○電源立地地域対策交付金事業により交

定時サイレンの電子チャイム化のお知らせ

17年度水力交付金により進めていた、電子チャイム設置工事が12月末で完成し、1月から町内5カ所において、朝6時と夕方5時のサイレンをメロディーに切り替え、昼12時には、緊急時の対応のため今までどおりサイレンを鳴らしています。

メロディーの選曲にあたっては、藤里小学校と米田小学校の高学年の児童らに14曲目の中からアンケートをとったもので、朝は「ラジオ体操」、夕方は「ふるさと」のメロディーが流れています。

その他12曲のメロディーについては、季節ごとに曲目を変更することも考えていますので、ご意見、ご要望等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課町民係 79-2113



平成18年度奨学金案内

奨学金を希望するみなさんへ

- 【願書提出期限】平成18年3月15日(水)
【願書提出先】高校・専修学校...藤里中学校
【貸与額(借りられる金額)】高校・専修学校...月額13,000円
【貸与期間】平成18年4月から卒業するまで(標準修業期間)
【貸与利率】無利子
【償還期間】高校・専修学校...当該学校卒業後7年以内
【保証人】保護者1名及び連帯保証人1名(藤里町民に限る)
【留意事項】次の場合は貸与されることがあります。
①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合。
②税金の申告をしていない場合。
【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 学校教育係 79-1327(内線315)

# 町民税の申告相談日程表

月日	曜日	申告会場	時間	申告相談地区
2月7日	火	金沢集会所	午前9:30 ~ 11:30	金沢・上茶屋・真名子・向真名子
			午後1:00 ~ 3:00	
2月8日	水	大沢コミュニティホーム	午前9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後1:00 ~ 3:00	下モ町
2月9日	木	大沢コミュニティホーム	午前9:30 ~ 11:30	上町第一・東坂
			午後1:00 ~ 3:00	上町第二・中町
2月10日	金	婦人・若者等活動促進施設	午前9:30 ~ 11:30	矢坂上町・矢坂上野・虹の里
			午後1:00 ~ 3:00	矢坂下町・如来瀬岱
2月13日	月	米田地区生活改善センター	午前9:30 ~ 11:30	萱沢・室岱・米田
			午後1:00 ~ 3:00	長瀬・喜右門門岱・根城岱・谷地
2月14日	火	米田地区生活改善センター	午前9:30 ~ 11:30	下根城・長場内
			午後1:00 ~ 3:00	熊の岱・上中畑・巻端家
2月15日	水	農村環境改善センター	午前9:30 ~ 11:30	上中小比内・坊中・高石沢・一の渡
			午後1:00 ~ 3:00	湯の沢・寺屋布・滝の沢
2月16日	木	粕毛会館	午前9:30 ~ 11:30	粕毛上町
			午後1:00 ~ 3:00	粕毛下町
2月17日	金	粕毛会館	午前9:30 ~ 11:30	薄井沢・春日野団地
			午後1:00 ~ 3:00	真土・朝日ヶ丘団地
2月19日	日	総合開発センター	午前9:00~午後3:30	会社勤務等で平日に申告に来れない方のみ
2月20日	月	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	鳥谷場
			午後1:00 ~ 3:00	川原町
2月21日	火	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	大町
			午後1:00 ~ 3:00	下町
2月22日	水	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	荒町
			午後1:00 ~ 3:00	浅間町
2月23日	木	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	琴町
			午後1:00 ~ 3:00	川反町
2月24日	金	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	愛宕第一
			午後1:00 ~ 3:00	愛宕第二・寺沢
2月26日	日	総合開発センター	午前9:00~午後3:00	会社勤務等で平日に申告に来れない方のみ
2月27日	月	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	院内岱・出戸小比内・下中小比内
			午後1:00 ~ 3:00	清水岱・幸町
2月28日	火	総合開発センター	午前9:30 ~ 11:30	※所得税確定申告者のみ
			午後1:00 ~ 3:00	
3月1日 から 3月15日 まで	(土・日 を除く)	総合開発センター	午前9:00~午後3:30 (指定した時間)	※所得税確定申告予定者 日時については個別に通知いたします。

## 町民税の申告相談は

# 2月7日から

一心がけてください 期限内の申告

今年も、町民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。

◆ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑で解りにくい点もあるかと思しますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

例年、日時を変更された方に関しては、たいへん混雑するとともに長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ指定の日時においでください。

### 申告する必要がある人は？

- ◆平成18年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成17年中に所得があつた人は申告する必要があります。
  - ◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与のほかにも所得がある人は、申告をしなければなりません。
  - ◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。
- ※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があつても交付できないので、注意してください。

### 申告する必要がない人は？

- ◆平成18年1月1日現在、藤里町に住所がない人は藤里町に申告する必要がありません。
  - ◆平成17年中に所得がない人は、申告する必要はありません。
  - ◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人は申告する必要はありません。
- ※申告する必要がない人に、申告書が付された場合には、その旨を記入して必ず返送してください。

### 申告に必要なものは？

- ◆印鑑
- ◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・損害保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票(はがきなど) または、支払額を証明する書類
- ◆自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿、必要経費の領収書

### ◎農業所得について

- ◆農業所得については、収支計算が原則となっています。
- ◆収支計算では、雇人費・小作料・賃借料・減価償却費・利子割引料・租税公課・種苗費・肥料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済費・荷造運賃手数料・土地改良費・雑費・その他各種抛入金等を経費として控除できますが、簡易計算では控除対象外となります。また、簡易計算は2ha以上の作付け農家は使用できません。
- ◆作付面積が少なく、高齢等によりどうしても収支計算ができない人は、申告用紙と同封の「平成18年度町民税の申告について」をご覧ください。
- ◆収支計算についてご質問等がありましたら、申告相談開始前の2月6日まで、町民生活課税務係までお問い合わせください。

### ☆納税証明書を請求される皆さまへ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書(納税証明書)を請求する際には、手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、手数料の計算方法等、不明な点がありましたら最寄りの税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
能代税務署 ☎(52) 6111

### ☆所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成17年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください。

- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えるとき
- 2箇所以上から給与を受けているとき

【お問い合わせ先】

藤里町町民生活課税務係 ☎(79) 2113

# 藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、随時、入園する児童を募集しています。

## 入園できる条件

原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。  
☆保育期間は、生後2ヵ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

## 保育時間

午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。  
（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます）

## 休園日

日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

## 保育料

「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～31,000円です。

☆入園を希望される場合は、必ず該当年度の源泉徴収票又は確定申告書、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。  
☆保育料には、各種減免制度があります。

## 入園の申込み

次のところに「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

## 申込み・お問い合わせ先

教育委員会子ども係 ☎79-1327  
藤里保育園 ☎79-2720



## 一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

- ☆一時保育料：月額1,000円
- ☆1ヵ月の利用可能日数は15日以内です。
- ☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前までに提出してください。

# 放課後児童クラブ「あそぼクラブ」 平成18年度登録児童募集！

日中、保護者等が就労などにより、家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

### ◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成18年度）

### ◇場所◇

高齢者コミュニティセンター「偕楽荘」

### ◇利用料◇

月額1,000円（兄弟で登録した場合は2人目から500円）

### ◇おやつ代◇

月額100円（利用日数に応じて集金）

### ◇休みの日◇

日曜日・祝祭日

8月13日～15日、12月31日～1月4日

### ◇利用時間◇

平日：授業終了後～午後6時

土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

### ◇申込方法◇

教育委員会子ども係（☎79-1327）にお問い合わせください。

### ◇申込期限◇ 平成18年2月15日（水）

# 町営住宅 入居者募集のお知らせ

藤里町では、現在空き家となっている町営住宅4戸の入居者を募集します。入居希望者は、次の事項に留意され、お申し込みください。

## 【募集住宅】

- 1) 粕毛団地 第3号住宅  
(昭和52年建設木造平屋建て)
- 2) 清水岱団地 第8号住宅  
(平成4年建設木造平屋建て)
- 3) 清水岱第2団地 第18号住宅  
(平成4年建設木造平屋建て)
- 4) 朝日ヶ丘団地 第10号住宅  
(平成6年建設木造平屋建て)

## 【入居資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとしている親族（婚姻の予定者含む。）があること。  
(50歳以上又は身体障害者の方は単身入居が可能)
- ②現に住宅に困窮している者。
- ③月額所得が20万円以下であること。  
(50歳以上又は身体障害者の方は月額26万8千円以下)

## 【家賃等】

◎住宅使用料 同居家族全員の収入に応じ算出され、毎年度変わります。

### 《最低家賃》

- 1) 粕毛団地 第3号住宅 6,500円
- 2) 清水岱団地 第8号住宅 6,500円
- 3) 清水岱第2団地 第18号住宅 15,400円
- 4) 朝日ヶ丘団地 第10号住宅 15,900円

◎入居敷金 月額家賃の3ヶ月分

## 【選考方法】

・実態調査によって、住宅困窮度の高い者から選び、応募者が多い場合は抽選によります。

【申込期限】 平成18年2月10日（金）

【申込用紙】 事業課地域整備係に用意しています。

【入居可能日】 2月中旬

## 【その他】

- ①入居申込みに際しては、入居（同居）者の所得証明書と家族全員の住民票が必要です。
- ②入居許可後は、入居者の印鑑証明書1通、保証人の印鑑証明書1通及び所得証明書1通が必要です。

【お問い合わせ先】 藤里町事業課地域整備係  
☎79-2115

# 麻しん(はしか)・風しんの 予防接種の受け方が変わります

平成18年4月1日より「麻しん・風しん」の予防接種は、混合ワクチンによる2回接種となります。

## ○改正後

- 第1期：1歳～2歳までの1年間
- 第2期：5歳～7歳までで、小学校入学前の1年間

## ☆保護者の方へ☆

### ～お願いと注意事項～

現在の予防接種対象者の方（生後12ヶ月～7歳6ヶ月未満まで）で、麻しん・風しんの予防接種を受けていない方は、平成18年3月31日までに受けましょう。

## ★平成10年10月2日

～平成16年4月1日生まれ

麻しん・風しんの予防接種をそれぞれ受けていない方は、平成18年3月31日までにどちらも接種を済ませてください。

※麻しん・風しんの接種後、他の予防接種を受ける場合は、必ず4週間以上間隔を開けて接種してください。

※平成18年4月1日以降は、任意の予防接種となり、有料（自己負担）になります。

## ★平成16年4月2日

～平成17年4月1日生まれ

1歳の誕生日を迎えてから、平成18年3月31日までに麻しん・風しんの予防接種を済ませてください。

どちらの予防接種も接種せずにいる方は、平成18年4月1日以降、混合ワクチンの接種が可能ですが、生後24ヶ月未満（2歳誕生日の前日）の子どものみに限りますので、注意してください。また、感染症の流行状況も関係するため、早期に受ける場合が必要なきもありません。

※詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

## ★平成17年4月2日以降生まれ

平成18年4月1日以降の新制度による麻しん・風しん混合ワクチンの接種が可能です。1歳になったらなるべく早くに受けましょう。

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課 保健師  
☎79-2113

# まちのできごと

## 気持ちも新たに 交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊（桂田良子隊長・8名）の出隊式が1月4日、町役場2階議場において行われました。

服装点検、人員報告に続き、石岡町長より「昨年10月に交通死亡事故ゼロ1,500日を達成しましたが、シートベルトの着用率の悪さ、飲酒運転の検挙者が出てきているなど、本当の意味での記録達成には至っていません。町民の交通マナー向上のため、皆さんのご協力を願います」と訓示が述べられ、隊員の日頃の活動に対し敬意を表するとともに、今後の活動について激励が送られました。



住みよい町を目指し

## 無火災・無事故を誓い 消防出初式

1月4日、藤里町消防団（淡路龍美団長・130名）による平成18年消防出初式が行われました。



猛吹雪の中を行進

式が行われました。

猛吹雪の中、ラッパ隊の行進曲に合わせ、役場前通りで分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。殉職消防団員並びに消防職員に対し黙とうを捧げた後、石岡町長より「皆さんの日々の活動は、災害に対する備えという点で大きな貢献をもたらしています。住民の生命と財産を守るという消防精神を堅持され、有事の際は惜しまぬご協力をお願いします」と式辞が送られたのを受け、淡路団長が「我々消防人は、強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。日頃からの点検整備を怠ることなく、有事の際はなお一層の努力を望みます」と訓示を述べられました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

◆受賞者名簿  
【有功章（秋田県知事）】  
(敬称略)

- ・佐々木忠久（第4分団・分団長）
- ・山田 幸一（第5分団・副分団長）
- ・【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・田中 和美（第1分団）
- ・【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・石岡 千歳（第2分団・分団長）
- ・川村 恭二（第6分団・副分団長）
- ・石田 春雄（第5分団・班長）
- ・細田 直人（第2分団・班長）
- ・石田 信行（第5分団・班長）
- ・【20年勤続章（秋田県知事）】
- ・飯坂 正継（第3分団・班長）
- ・佐々木富泰（第4分団・班長）
- ・小林 孝（第6分団・班長）
- ・石岡千代志（第2分団）
- ・石田 敏也（第6分団）
- ・【功績章（日本消防協会長）】
- ・淡路 龍美（本部・団長）
- ・【勤続章（日本消防協会長）】
- ・田中 和美（第1分団）
- ・【15年勤続章（藤里町長）】
- ・中村 忠志（第1分団・班長）
- ・桂田 善広（第4分団）
- ・伊藤 良治（第5分団）
- ・伊藤 勉（第3分団）
- ・齋藤 等（第4分団）
- ・【7年勤続章（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】
- ・菊池 誠治（第3分団）
- ・【退職団員感謝状（藤里町長）】
- ◎20年以上勤続
- ・桐越 博樹（元第3分団）
- ・石田 和久（元第5分団）
- ◎15年以上勤続
- ・加藤 正徳（元第4分団）

- ・藤田 公紀（元第5分団）
- ・故村岡和彦（元第1分団）
- ◎10年以上勤続
- ・佐々木隆人（元第3分団）
- ・【無火災表彰（藤里町長）】
- ◎4年無火災
- ・第2分団（平成13年4月11日〜）
- ・第6分団（平成13年4月20日〜）
- ◎3年無火災
- ・第4分団（平成14年9月21日〜）

## 一字一句ていねいに 新春書き初め大会

1月6日、総合開発センターにおいて第34回藤里町新春書き初め大会が開催され、小・中学生や町民ら、25名が参加しました。



心を込めていねいに

講師の菅原隆之介、村岡満両先生の指導のもと、「ふじこま」「雪の大地」「清流山峡」など学年別に設けられた課題に真剣に取り組んでいました。

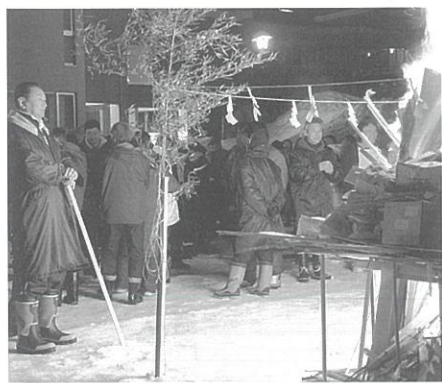
## 無病息災を祈願して 小正月行事どんと焼き

この日の力作は、三世代交流館の1階ロビーに展示され、町民に披露されました。

1月15日、藤里地区活動推進協議会が主催するどんと焼きが、総合開発センターグラウンドにおいて行われました。

どんと焼きは、各家庭から持ち寄った門松やしめ縄などを集めて焼く小正月の火祭り行事で、お祓いなどの神事を済ませた後、火入れを行いました。

グラウンド内に作られた雪灯ろうのろうそくの炎が幻想的な雰囲気をもたらす。



どんと焼きに願いを込めて

中、参加者らは、燃え盛る火柱で暖をとり、用意されていたお神酒や豚汁などをいただきながら、今年一年の無病息災や家内安全を祈っていました。

## 豪雪にご注意ください!!

例年にない豪雪により、雪の重みで民家が倒壊する、雪下ろし作業中に屋根から落ちる、除雪作業中に屋根からの落雪で怪我をするなどの被害が全国各地で多発しています。

まだまだ続く降雪を前に、町民の皆さまにおかれましては、今一度、雪害にご注意ください。

当町においては、豪雪に対する注意を呼びかけ、除排雪等必要な対策を講じておりますが、作業が追いつかない状態にあります。

特に、高齢者世帯に関しましては、隣近所、地域の皆さんで見守っていただき、地域ぐるみでの助け合いをよろしくお願いいたします。

また、「雪の重みで家や車庫がつぶれる」などと除雪を持ちかけられ、作業依頼後に法外な料金を請求されるという被害が秋田県内でも発生しています。

- このような被害に遭わないためには、
- あらかじめ、依頼する作業の内容や料金等の確認を充分に行うこと。
  - 依頼の際に不審な点があれば、自治体等に相談すること。

など、ご注意くださいようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課 町民係

☎79-2113

# 温泉に行こう!

～ゆとりあ藤里 無料送迎バス運行中～

【運行日】 平成18年1月16日(月) ～3月29日(水)まで  
※毎週 月曜日・水曜日

【時間】

☆ニツ井方面☆		
10:30	福 祉 会 館	14:30
:33	宝 来 町	:27
:34	ニ ツ 井 駅	:26
:35	五 十 嵐 齒 科 前	:25
:36	関 医 院 前	:24
:43	福 司 商 店 前	:17
:48	菊 池 商 店 前	:12
:49	大 沢 上 町	:11
:54	藤 里 町 役 場 前	:06
:55	浅 利 商 店	:05
:57	馬 坂	:03
:58	一 の 渡	:02
:59	高 石 沢	:01
11:00	ゆとりあ藤里	14:00

☆米田方面☆		
11:30	清 水 岱	16:40
:34	長 瀨	:36
:35	谷 地	:35
:40	下 根 城	:30
:41	根 城 岱	:29
:44	中 畑	:26
:45	上 畑	:25
:46	端 家	:24
:50	熊 の 岱	:20
:53	室 岱	:17
:54	萱 沢	:16
:56	真 土	:14
12:00	桂 田 商 店 前	:10
:10	ゆとりあ藤里	16:00

※送りは迎えの逆順になります。

※天候等諸事情により、送迎時間が若干異なる場合がございます。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】 ゆとりあ藤里 健康保養館  
☎79-3326

たばこは地元から!!  
～たばこ税は  
貴重な財源です～

**平成18年農業用軽油の免税申請受付及び交付**

平成18年の農業用軽油引取税免税証の申請受付及び交付を次のとおり行います。

免税証の交付申請をされる農家の方は、必要書類を持参のうえ、指定日に会場までお越しください。

◎申請受付

【日 時】  
・2月13日(月)  
13時30分～16時

【会 場】  
・ニツ井町伝承ホール

◎免税証交付

【日 時】  
・2月22日(水)  
13時30分～15時

【会 場】  
・ニツ井町伝承ホール

【当日準備するもの】

- ①印鑑(共同申請の場合、全員分)
- ②耕作証明書(共同申請の場合、全員分)
- ③免税軽油使用者証(今回、新規に申請する者を除く)
- ④機械の購入証明書(新規申請者または機械に変更のある場合)

- ⑤前年(平成17年)購入した軽油の納品書等(新規申請者を除く)
- ⑥使用者証の交付手数料400円(新規申請者または使用者証の交付年が平成16年以前のもの)
- ⑦免税軽油の引取りに係る報告書(新規申請者を除く)
- ⑧前年(平成17年)使用しなかった免税証(該当ある場合のみ)

【お問い合わせ先】  
山本地域振興局県税課  
☎(52) 6201

## 不燃物処理場への搬入制限にご協力ください

今年、例年になく雪の多さで、町営不燃物処理場についても雪のため不燃物を処理する場所を確保できない状況です。そのため、処理場の受け入れについては予定どおり行いますが、処理する場所までの道のりも雪により危険なことから、**多量の不燃物**については、雪が消えるまでの間、搬入しないようお願いいたします。

搬入制限の目途としましては、4月下旬頃を予定しています。町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課生活環境係  
☎79-2113

# Information 広場

## 県政モニター募集

秋田県は、県民の皆さんから県の施策について提言・要望をお聴きし、県政の推進に生かすことを目的として、平成18年度の県政モニター1000人を募集します。

【応募期限】  
・3月3日(金)

※詳しくは、県政だより「あきた新時代」2月号をご覧ください。

【お問い合わせ先】  
秋田県情報公開課調整・広聴班  
☎018(860)1071

## 無料相談会開催

【相談内容】  
・不動産の売買、贈与、賃貸借等に関する問題、相続問題、境界問題、ヤミ金やクレジツト・サラ金に関する問題、夫婦・親子関係など家庭内に関する問題、高齢者の財産管理に関する問題など

【開催日】  
・2月15日(水) 10時～15時  
・3月15日(水) 10時～15時

【場 所】  
・大館市田代公民館

【予約先】  
・司法書士総合相談センター秋田県北  
☎0186(63)2334

## 【お問い合わせ先】

秋田県司法書士会  
☎018(824)0187

## 自衛官募集

2等陸・海・空士(男子)

【応募資格】  
・日本国籍を有し平成18年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子(高卒見込含む)

【応募受付】  
・2月6日(月)まで

【試験期日】  
・2月11日(土)

【試験会場】  
・陸上自衛隊秋田駐屯地

【お問い合わせ先】  
自衛隊秋田地方連絡部  
能代募集事務所  
☎(52)0768

## 「地域に根ざした家づくり」町並みづくり講演会

町並み、地域型住宅、民家再生、地元設計者、環境共生住宅等をキーワードに講演します。

【日 時】  
・2月22日(水) 13時30分

【場 所】  
・秋田県生涯学習センター

【募集期限】  
・2月17日(金)まで

【お問い合わせ先】  
☎018(883)0023

## 秋田県建築住宅課

☎018(860)2561

## 第2回外国人専門家出張相談会

【日 時】  
・2月23日(木) 14時～16時

【場 所】  
・山本地域振興局福祉環境部

【相談内容】  
・結婚・離婚や財産、相続、労働などの法律に関する相談  
・日常生活上の心理、精神的な悩みに関する相談

【申込み・お問い合わせ先】  
秋田県学術国際政策課  
☎018(860)1219

## 第32回国際理解講座

【テーマ】  
・国連改革と日本の役割

【日 時】  
・2月24日(金) 13時～15時

【場 所】  
・大館市 秋北ホテル

【申込期限】  
・2月15日(水)まで

【申込方法】  
・電話またはファックスで秋田県市町村国際文化研修所へ

【お問い合わせ先】  
秋田県市町村国際文化研修所  
☎018(883)0023  
FAX 018(883)0024

## 交通災害共済

### 不慮の災害共済

～2月1日より受付開始～

町では、平成18年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を2月1日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあつた方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセツトで加入することをお勧めします。

#### ◆共済掛金(1人年額)◆

□交通災害共済 4000円

□不慮の災害共済 6000円

□セツト加入 10000円

#### ◆補償内容◆

◎交通災害共済

・死亡 100万円

・後遺障害 50万円～100万円

・傷害 8000円

◎不慮の災害共済

・死亡 60万円

・後遺障害 30万円～60万円

・傷害 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円

入院 1日 1000円



# おめでた おくやみ

12月届出分

×○×○×

## 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

### ◇12月分◇

○町道小比内線道路改良工事  
【工事請負者】(株) 小山建設  
【請負額】4,977,000円  
【工期】平成18年3月28日

○町道一の渡・坊中線道路改良工事  
【工事請負者】(有) フジテクノ  
【請負額】6,384,000円  
【工期】平成18年3月28日

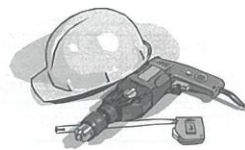
○桜つつみ公園整備事業  
【工事請負者】(有) 細田土木  
【請負額】9,765,000円  
【工期】平成18年3月28日

○坊中橋塗装工事  
【工事請負者】(有) 原田塗装  
【請負額】4,725,000円  
【工期】平成18年3月28日

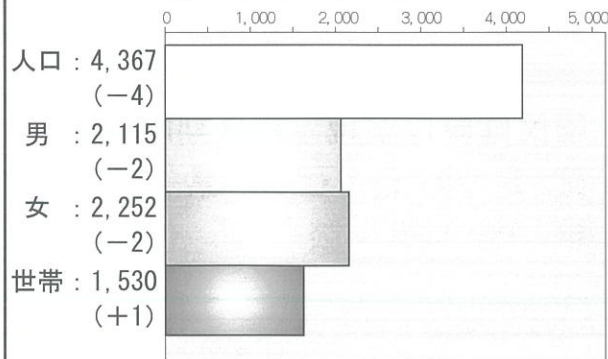
○特環公共下水道管渠工事(17-3)  
【工事請負者】(有) 細田土木  
【請負額】39,900,000円  
【工期】平成18年3月20日

○特環公共下水道管渠工事(17-4)  
【工事請負者】(株) 小山建設  
【請負額】40,897,500円  
【工期】平成18年3月20日

○金沢橋解体工事  
【工事請負者】(有) 細田土木  
【請負額】1,470,000円  
【工期】平成18年3月28日



## 藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・( )内は前月比  
出生:2人・死亡:3人・転入:5人・転出:8人

交通死亡事故ゼロ 無火災  
1,608日 232日

(平成18年1月20日現在)

## 1月26日は、 「第52回文化財防火デー」 です。

地域ぐるみで文化財を火災、震災、  
その他の災害から守りましょう。

こんにちは!

## みんな の広場

このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。  
料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熟々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。  
(役場広報担当)  
☎(79) 2111



細田 大雅 ちゃん 《大沢中町》  
欣哉さん・加奈子さんの長男

(生年月日) 平成15年7月15日  
(好きな食べ物) 白いごはんとアメ、お菓子が大好き!  
(好きな遊び) 相撲ごっこ。お父さんを負かしちゃうよ!  
(親から一言) この頃は、おしゃべりも上手になり、いろいろなことができるようになりましたね。家ではお姉ちゃんと仲が良すぎて?ケンカばかりしているけど、本当は優しい大雅。ずっと「我が家のアイドル」でいてね☆

## チビッコ作品展

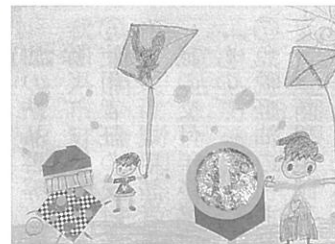
楽しいお正月



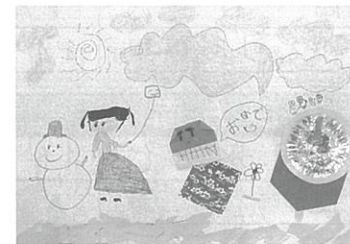
松橋 千尋ちゃん  
(鳥谷場・藤里幼稚園)



柳館 菜穂子ちゃん  
(粕毛上町・藤里幼稚園)



淡路 謙ちゃん  
(大町・藤里幼稚園)



## ワンちゃん写真館



佐々木 ジョンくん(左):オス  
クロちゃん(右):メス  
(愛宕第一)



小山 アズキちゃん  
メス/1歳3ヶ月  
(谷地)



斎藤 殿くん  
オス/2歳  
(根城岱)

体は小さめだけど、知らない人にはこれでもかっ  
てぐらい吠えるわよ~

捨て犬だったのがこん  
なに大きくなりました

今年はボクの年だワン!  
はりきっちゃおう!!

# FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	仏滅	元気の源さんクラブ	17	金	友引	幼稚園保育参観日 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)
2	木	大安	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	18	土	先負	
3	金	赤口	幼稚園・米田保育園豆まき 藤里保育園・ばんぶ〜ひろば:1・2歳児 豆まき (9:00) 藤里中学校全校雪かきボランティア	19	日	仏滅	家庭の日 第29回町民スキー大会
4	土	先勝		20	月	大安	
5	日	友引		21	火	赤口	「よってたもれ」サロンコンサート (14:00~15:00 三世代交流館)
6	月	先負	米田小学校振替休業日	22	水	先勝	元気の源さんクラブ
7	火	仏滅		23	木	友引	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 (12:30 総合開発センター)
8	水	大安	元気の源さんクラブ	24	金	先負	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター) 藤里保育園「子どもを語る会」(19:30)
9	木	赤口		25	土	仏滅	アリナス杯ミニバスケットボール大会 (26日まで)
10	金	先勝	幼稚園・米田保育園一日入園 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	26	日	大安	真冬のブナ林を歩く (世界遺産センター)
11	土	友引	建国記念の日 第18回藤里ジュニアスキー大会	27	月	赤口	
12	日	先負		28	火	友引	
13	月	仏滅	献血 (10:00~12:00 総合開発センター前)	国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
14	火	大安	米田保育園保育参観日 米田小学校新入生一日入学				
15	水	赤口	ばんぶ〜ひろば:0歳児 (9:30 藤里保育園) 藤里小学校入学説明会 元気の源さんクラブ				
16	木	先勝					



スキー場のキャラクター  
クマゲラの  
クッキーです。

12月中旬頃から降り積もった雪は例年になく豪雪となり、町では、12月28日に雪害対策警戒部を設置。その後1月5日に雪害対策本部に切り換え、大雪に関する警戒を強めていきます▼過去の資料を探ってみましたところ、20年前の昭和61年1月28日に豪雪対策本部が設置されており、その当時の最高積雪量は155cmという記録が残っていました。その時より3週間早い対策本部の設置、一時は最高131cmの積雪を記録したということで、まだまだ予断を許さない状況です▼記録的な大雪により、全国各地で、LPガスの配管等が雪の重みや除排雪時の不注意により破損し、ガス漏れが発生するという思わぬ被害が出ているそうです。雪下ろしや除排雪時にはLPガス設備にも気を使い、異常があったときには、すぐに販売業者に連絡するよう、くれぐれもご注意ください(山)

編集後記